

株式会社炭化 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成31年10月31日までの3年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成28年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成29年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：育児休業しやすく、職場復帰しやすい環境整備

<対策>

- 平成28年12月～ 社員のニーズ等の把握
- 平成29年3月～ 社内説明会等による育児休業制度や職場復帰への支援策等の周知啓発
- 平成29年5月～ 育児休業しやすく、職場復帰しやすい制度や職場環境の整備

目標3：平成29年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年1月～ 現状分析
- 平成29年3月～ 問題点の検討
- 平成29年6月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内説明会等による社員への周知